

第12回総務文教常任委員会会議録

平成28年10月20日(木)

開 会 午前 11時15分

閉 会 午前 11時35分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●企画政策課

①日本で最も美しい村連合の加盟について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

○出席委員(7名)

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委員	村 島 健 二	委員	池 下 昇
委員	河 口 高	委員	堀 川 哲 男
委員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■企画政策課長	本松 昭仁	■まちづくりG主査	水尾 和広
■まちづくりG主任	長屋 智洋		

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小 貫 信 宏
主 査	寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

それでは12回総務文教常任委員会を開催したいと思います。冒頭案内なかったんですけども、急遽美しい村連合の関係で企画政策課の方から1点上がってございます。①番日本で最も美しい村連合の加盟について。説明よろしく申し上げます。課長。

○企画政策課長

今委員長の方からもお話ありました、日本で最も美しい村連合への加盟について、先日10月の7日、静岡県松崎町におきまして、美しい村連合の臨時総会が行われました。その席上、清里町が正式加盟になりましたので、本日ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは1枚お開きいただきまして、簡単な説明書きを載せてございますので、それに基づいて説明させていただきたいというふうに思います。加盟状況についてでありますけども10月7日現在、今回の臨時総会を含めて30町24村10地域ということで、2016年の加盟につきましては、北海道が清里町と中札内村。それから、青森県からは佐井村と旧いわき町、今は弘前市いわき地区ということになりますけども、この1村1地区が新しく加盟になったということでございます。

民間企業につきましては企業サポーターということで、91企業がこのサポーター企業として登録をされております。その詳細につきましては2ページそれから3ページに載っておりますので、後程ご参照いただければというふうに思います。

続きまして、清里町の地域資源の関係でございますけども、これにつきましては何度か議会常任委員会の方でご説明、ご提案をさせていただいているところでございますけども、少しずつ現地調査後に審査員の方々からのご指導やそういったものがありまして、最終的に、この斜里岳のすそ野に広がる防風林の農村風景、斜里川が育んだ豊かな水と森林資源大規模穀物栽培が育てた循環型農業。この3つの地域資源で、最終的に登録になっているということでお伝えしていきたいというふうに思っております。その詳細につきましても最終の4ページに記載してございますので、これにつきましても後程ご覧いただきたいというふうに思います。

加盟による今後のメリットを生かした展開ということでもありますけども、なかなかすぐ目にあられるようなことにはならないかもしれませんが、ここに記載のとおりイメージだとか認知度が向上することによって、いろんな今後事業展開を模索していきたいというふうに思っておりますし、住民の皆さんの花緑を中心とする努力の結晶が、今回の美しい村の認定にもなったということでもありますので、そういった誇りに持って、住民活動の推進をさらに促していきたいというふうに思っております。さらには先ほど申し上げました、64町村地域それから91のサポーター企業があるんですけども、そういった加盟町村との交流や企業との連携によって、新たな事業展開をしていきたいというふうに思います。先ほどもちょうどサッポロビールさんが私のところに来まして、この美しい村の話もして、今後どういふサッポロビールと連携ができるかというような話も早速した経緯もございまして、そういった各町村だけではなく北海道でいえばサッポロビールやカルビーポテトやそういった大きな会社も小さな会社もありますので、そういった会社とも連携できる部分については、しっかりと連携しながらより良い方向性を導き出して

いきたいというふうに思っております。

その他ちょっと余談ではありますが、今回加盟の認定のどういう認定があったかということなんですけども、5段階評価がありまして、清里町につきましてはB評価でございました。Aが一番良くてDが一番悪いと、Dは不合格なんですけども。ちなみになんですけどもBが清里町と、どこかわかりませんがもう一つ。それからもう一つC'がギリギリで滑り込んだってところがもう一つというところだけを教えていただきました。さらに、このままずっと延々と何も無く美しい村に入れるっていうわけではなくて、5年後には再審査があるということで、これについても御報告をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○勝又委員長

ただ今、日本で最も美しい村連合の加盟について、課長の方から報告がございました。委員の皆様方から。はい池下委員。

○池下委員

今回の常任委員会で、当然日本で最も美しい村連合ってということでアピールしていかなくちゃならないと思う。例えば清里町の入り口に大きな看板等を設置していくのかなというふうに思うんですけど、その辺はどういうふうに考えているのかなと。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

今池下委員のご質問の関係でありますけども、その通りでありまして、基本的にまず町の境界のところ、ここからはこの美しい村連合の町ですよと、何て言うんですか、看板と言いますか、レプリカって言いますか、それを基本的には、町界のところ、カントリーサインって言うんですか、国道とかにはカントリーサインってありますけども、あれの美しい村版みたいなもの、ここから清里町でここから美しい村連合に加盟している町ですよという部分でルールとしてつけていただくのが望ましいということになっておりますので、それにつきましては、今のところ12月の補正の中で提案をさせていただきながら、でき得れば、今年度中にやっていきたい。もし間に合わなければ、来年度早々にも看板を設置していきたいというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。はい池下委員。

○池下委員

例えばその場合、今の説明あったとおり境界線でそういうふうにやりなさいというふうなことだろうと思うんだけど、例えば街中にもそういうふうなものってやっぱり設置していくという考えはあるんですか。街中はしないんですか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

連合の方の考え方としては入り口だけではなくて、町民の方やいわゆる清里を訪れる方が、ここが美しい村に加入している町ですよということが解りやすいように表現をなるべくしてくださいというようなお話がありますんで、そういった部分からいけば、例えば今中央商店街通りに花と緑と交流のまちのフラッグがあるんですけども、例えばそういうところにフラッグをかけるだとか、各公共施設にこういうレプリカを入り口に立てて置くだとか、ポスターがありますんで、例えばポスターを表示しておくだとか、そういった部分もできる範囲でその市町村ごとの考えにお任せするというんですけど、できるだけそういった部分で、例えば、道の駅だとかきよ～るだとか、そういった部分でうちの清里町は加盟していますというような部分で、余りごつごつする感じではなく、解るようにさりげない感じで置いていきたいなというふうに思って、それだけではなくて例えばPR方法としては広報に、こういうロゴを広報の端っこに載せたり、例えばそのこのロゴを、名刺の端っこにつけたり、封筒のところにロゴを端っこにつけて、いろんな部分で、ここの町や美しい村連合に加盟していますよっていうところを、いろんな部分で使ってくれ、活用してくれというような部分ありますので、外向きにも内向きにも事務用品やそういう看板等々についても、今後できる範囲で余り費用負担がかからない程度にやっていきたいなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいです。

○勝又委員長

よろしいですか。

○池下委員

いいです。

○勝又委員長

他委員さん。はい伊藤委員。

○伊藤委員

1ページの加盟によるメリットを活かし、今後の展開というところなんですけども、その中で先ほど説明ありました企業サポーターとの連携という部分なんですけども、もちろん今まだ始まったばかりなんで、先ほどサッポロビールさんですか、話があったみたいなんですけども、これ他の今までの市町村自治体と企業サポーターとの連携って言うんですか、どんなような事案とかがあったのかというのを、要は町民にメリットを聞かれた時に話づらいで、もし知っているのであればお聞かせ願いたいですし、今ちょっと解りかねるのであれば、後日ちょっと教えていただきたいなと。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

具体的に町村ごとに、何かをダイレクトにやっているっていうことは、まだ余りその中身については聞いてはいないです。ただそのいろんなこの中には、いわゆる酒造会社とかお酒を売っているようなところもありますし、IT企業もありますし、まちづくり企業もありますんで、そういった部分で、そういうノウハウを持っているたくさんいろんなカテゴリーの企業がありますんで、そういった部分でビジネスライクとしてやっているっていうような部分だとか、ボランティア的に連携を組んでいるっていうような部分を臨時総会のときには、各市町村の担当者から聞いたことがあります。直接中身がどうなのかということまでは、つっこんだ話はしていませんけども、そういった部分があるっていうことは確かに言えるというふうに思います。

それから北海道で言えば、北海道はここに書いてあるブロック、清里町が入ったことによって10の地域、町村になると思うんですけども、この10の町村との連携会議っていうのがあるんですけども、その連携会議の中でいろいろとサッポロビールさんとか各社何社かが入って、一緒に幹事会だとか、そういうことでどういうふうな10の市町村で何ができるかというのを、やるということは聞いています。その中身についても正直まだ入ったばかりで実は解っていないんですけど、その勉強会を今月江差の方でやりますんで、担当者を派遣して、そういう企業も含めて何ができるかというの勉強させていただいて、うちの方も理解をした中で、今後積極的にそういう企業とも連携ができることについては連携していきたいというふうに思っておりますので、まずは正直な話これから勉強していきながらということになっていくのかなというふうに思っております。

○勝又委員長

いいですか。

○伊藤委員

いいです。

○勝又委員長

他委員さん。ありませんか。なければ日本で最も美しい村連合の加盟についての説明を終わりたいと思います。

○企画政策課長

先程、産業福祉の関係で村島委員の方から横断歩道の関係の話があったと思うんですけども、いわゆる15号道路の横断歩道の関係でありますけども、産業建設課長がどう申し上げたかちょっと把握しておりませんが、あの15号道路の横断歩道の要望箇所については、いわゆる水元1条通り、川のすぐ横の通りで村島副議長の前の通りから、緑清荘に向かうとおりに、お互いに止まれをつけるという要望を出しております。以前信金の前にもそろばん塾とか子どもたちが学校に横断するのに危険だという御指摘をいただいて、その件についても警察と協議をしているんですけど、あそこは歩道が段差になっていたり、いろんな調整が必要で、まだその前さばきをしなければならぬという部分があって、まずはそっちを先にできるような要望できるもの

について、今回3カ所の要望をあげさせていただいた。3カ所のうちの1カ所がその水元1条通り15号道路と1条道路のところの止まれを両サイドにつけるといような要望をさせていただきましたので、すいません、報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○勝又委員長

はい。

○村島委員

信金前の毘和吉さんの前はということになっているのか。

○企画政策課長

今警察と協議中で継続案件ということで、なるべく早い段階で要望できるように準備はしていきたいというふうに思っております。

○勝又委員長

よろしいですか。はい伊藤委員。

○伊藤委員

今の関連する質問っていう形なんですけど、今言った15号と水元1条通りの交差点に止まれの標識をつけるっていう認識で良いんですか。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

そうです。1条のいわゆる神社側から来る方と緑清荘側から来る方に、川沿いの道路があると思うんですけど、止まれが無い状態なので、公安の方に要請していくということです。

○勝又委員長

はい、伊藤委員。

○伊藤委員

町民から結構言われているんですけども、その交差点もそうなんですけど、緑清荘の角でL字になっているところ、石井組から入ってきて、緑清荘の駐車場にそのまま入ってく車と、今言った水元1条通りの15号から緑清荘に向かってくところがL字なんですけど、そこが皆さん解りづらいらしいんです。どっちが優先なのか解らないし、石井組からは直接そのまま駐車場に入ってくる。あそこがすごく今危険だっているいろんな方に言われるんですけど、どちらかの方に一時停止の標識等々つける予定は無いんですか。

○勝又委員長
課長。

○企画政策課長

その案件についても警察と今協議中なんですけど、Lの部分で止まれの部分の事例がなかなか無い部分もありまして、これについても継続案件で結構、そのほかの部分もいろいろ継続案件が多いわけなんですけども、今回については先ほど産業建設課長が申しあげました3件については可能性として非常に高いと言ってしまうと、本当につくのかって言われるとあれなんですけども、事前の協議の中ではかなりいける感じがあることも解ったので、そこについては早急に申請をあげさせていただいたということでありまして、今伊藤委員がおっしゃられた部分さらには先ほどの信金の部分についても今後継続案件として危険箇所という認識をしておりますので、警察ともさらに協議をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたい。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。これ水元1条通りは止まれの標識だということで、横断歩道じゃないよね。

○企画政策課長

今も危険なので交通安全協会で止まれを立てているんですね。交通安全協会の止まれはいわゆる拘束力が無い止まれですから、実際に何か事故とか起きて色々問題が生じるということで、早急にその公安委員会の止まれを立てることによって、しっかりとした道路交通を守るというような形にさせていただいております。

○勝又委員長

他ありませんか。なければ以上で企画政策課終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

○勝又委員長

2. 次回の委員会の開催について。局長。

○議会事務局長

次回の委員会につきましては、11月21日月曜日でございます。

○勝又委員長

3. その他、委員の方ございませんでしょうか。
無ければ、事務局から。

○議会事務局長

ございません。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第12回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時35分)